

令和6年 網走市議会
令和5年度各会計決算審査特別委員会会議録
第1号 令和6年9月3日（火曜日）

○日時 令和6年9月3日 午前11時00分開会

○場所 議 場

○議件

1. 正副委員長の互選について
2. 審査方法及び日程について

○出席委員（14名）

委 員 長	山 田 庫司郎
副 委 員 長	古 田 純 也
委 員	石 垣 直 樹
	井 戸 達 也
	小田部 照
	金 兵 智 則
	里 見 哲 也
	澤 谷 淳 子
	立 崎 聡 一
	永 本 浩 子
	深 津 晴 江
	古 都 宣 裕
	松 浦 敏 司
	村 椿 敏 章

○欠席委員（0名）

○議 長 平 賀 貴 幸

○説明のため出席した者

副 市 長	後 藤 利 博
企画総務部長	秋 葉 孝 博
水道部長	柏 木 弦
会計管理者	野 呂 俊 広
財政課長	小 西 正 敏
営業経営課長	佐々木 修 司

.....

監 査 委 員	藤 原 誉 康
監 査 委 員	栗 田 政 男
監査事務局長	高 橋 勉

○事務局職員

事 務 局 長	岩 尾 弘 敏
事 務 局 次 長	石 井 公 晶
総務議事係長	和 田 亮

総 務 議 事 係 山 口 諒

午前11時00分開会

○平賀貴幸議長 ただいまから、令和5年度各会計決算審査特別委員会を開会いたします。

初めての委員会でございますので、委員長の互選を行うわけではありますが、この職務は、委員会条例第8条の規定により、年長の委員が臨時の委員長となり執り行うことになっておりますので、まず、私から、年長の委員であります山田庫司郎委員を紹介いたします。

山田委員、委員長席に御足労願います。

○山田庫司郎臨時委員長 それでは、年長ということで、私が臨時委員長を務めさせていただきます。

早速ですが、委員長の互選を行うわけではありますが、既に内定しておりますので、私から指名させていただきますと存じます。

委員長には、私、山田庫司郎を指名したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議ありませんので、私が委員長に決定をいたしました。

○山田庫司郎委員長 それでは、委員長就任にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

自席で御挨拶をすることにお許しをいただきたいと思います。

皆様方の御推挙によりまして委員長に就任することになり、大変光栄に感じるとともに、責任の重さを痛感しているところでございます。もとより微力ではありますが、委員の皆さん、そして理事者の皆さんの御協力をいただきながら、大変重要な本特別委員会の円滑な運営に努めてまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

簡単ではございますが、委員長就任の挨拶とさせていただきます。

それでは次に、副委員長の互選を行うわけではありますが、私から副委員長を指名してよろしいかお諮りをいたします。

私から副委員長を指名することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議ありませんので、副委員長には古田純也委

員を指名したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、古田純也委員が副委員長に決定いたしました。

それでは、古田副委員長、御挨拶をお願いいたします。

○古田純也副委員長 一言御挨拶申し上げます。

皆様方の御推挙により副委員長に就任することになり、大変光栄に存じているところでございます。

もとより微力ではありますが、委員長を補佐しながら、各委員各位の御協力を賜り、本特別委員会の円滑な運営に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、副委員長就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○山田庫司郎委員長 次に、審査方法及び日程について御協議願います。

まず、局長より説明願います。

○岩尾弘敏議会事務局長 審査方法及び審査日程につきまして御説明申し上げます。

初めに、審査方法についてですが、お手元に配布の令和5年度決算の審査方法を御覧いただきたいと思います。内容は、8月30日の議会運営委員会で決定されたものでございます。

一点目は、一般会計、特別会計及び水道事業会計等の決算については、議長及び議会選出の監査委員を除く全議員14名で構成する特別委員会を設置、一括付託して、会期中に審査するというものです。

2点目は、審査につきましては、総務経済委員会、文教民生委員会の順に、それぞれが所管する部署ごとに審査するというもので、必要があればさらに個別に細分化して審査することができるということです。

3点目の審査場所につきましては、議場とし、傍聴については、委員会条例の定めるところにより取り扱うものとするものです。

4点目の記録につきましては、録音から作成するが、配付はしないということです。

5点目の審査日程につきましては、所管部別の実質審査を4日間、審査取りまとめを1日とし、それぞれの日程についてはその日のうちに消化するよう進めるというものです。

6点目の質疑の順序につきましては、質疑者が挙手をして委員長に発言を求め、委員長の議事整理で審査を進めるというものです。

なお、質疑、答弁は自席で着席して行います。

7点目の説明員の出席については、原則的に、監査委員、副市長及び関係部課長等に出席を求めるというものです。

8点目の資料につきましては、理事者側から提出された法定資料以外の資料については、決算審査特別委員会において、審査日程を踏まえながら十分審査してもらうよう取り扱うというものです。

以上について、御確認をお願いいたします。

続きまして、審査日程についてでございますが、令和5年度各会計決算審査特別委員会審査日程を御覧いただきたいと思います。こちら8月30日の議会運営委員会で決定されたものでございます。

具体的な日程は、13日、17日、18日、19日の4日間で実質的な審査をすることとし、この4日間の割り振りは、常任委員会の所管部署ごとに記載の内容で審査していただくというものでございます。

次に、総務費と衛生費の括弧の部分ですが、総務費の戸籍住民基本台帳費と市民活動費につきましては、市民環境部所管ですので、18日の審査となります。

また、衛生費のうち健康推進課所管分につきましては、健康福祉部での審査となります。人件費の審査につきましては、13日の企画総務部等の所管分の審査とあわせて行います。

歳入につきましては、欄外にも記載しておりますが、それぞれ関連する歳出科目の日程に含めるというものでございます。

以上の点につきまして、お間違いのないようお願いいたします。

なお、所管審査内容の欄を点線で区切っておりますが、その区分で各部順次入れ替えを行いながら進めていただきたいと思いますと考えております。

次に、審査結果の取りまとめは20日を予定しております。

以上が、本特別委員会の審査日程でございます。なお、開会時間はいずれも午前10時を予定しております。

また、ここには記載しておりませんが、定例会最終日の9月24日の本会議において、委員長からの委員会審査報告と審議決定をすることとなっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

最後に、8月30日の議会運営委員会で御確認いただきました委員席カメラ関係、席札の関係、マイクの関係につきましても、お手元に配付しておりますので、御一読いただければと思います。

説明は以上でございます。

○山田庫司郎委員長 ただいま、局長から審査方法及び日程について説明がありましたが、私から、資料要求に関しまして、従前の例について説明をさせていただきます。

資料要求につきましては、委員から質疑の過程で必要な資料要求があれば、その都度発言をしていただき、委員会としてその資料が必要であるか否かをお諮りし、委員会として決定していくという取扱いが従前の例であります。

本特別委員会の審査方法及び審議日程につきまして、ただいま説明いたしました、このように取り扱っていきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、そのように決定いたしました。

次に、その他であります、委員のほうから何かありませんか。

○松浦敏司委員 従来も求めていたんですが、決算審査特別委員会として前年は36項目ほど別に資料を要求したところでありますが、今回についてもぜひ資料を求めたいと思いますが、委員長からお諮りいただきたいと思います。

○山田庫司郎委員長 ただいま松浦委員から資料要求の発言がございました。各委員の方から御賛同いただければ、そのように対応したいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように進めていきたいと思えます。理事者のほうから何か発言ございますか。

○秋葉孝博企画総務部長 ただいま、頂いた資料要求につきましては、例年の資料として来週の早い段階に各委員の皆様に配られるよう準備いたします。

○山田庫司郎委員長 理事者から説明ありましたように、来週中ということなので、御理解いただきたいと思います。皆さん、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように進めていきます。

あと、委員、理事者の皆様から他に何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なきようですので、以上で本日の特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。